

現計画の取組に対する評価について

1. 学校規模の適正化

(1) 小規模校のメリットと課題

学級数が少ない（児童生徒数が少ない）学校のメリット

- ①児童生徒が意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ②一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ③教職員が児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導などのきめ細かな指導が行いやすい
- ④運動場や体育館、特別教室などの利用調整が行いやすい

一方、以下のような課題から、児童生徒への影響が考えられます。

学級数が少ない（児童生徒数が少ない）ことによる学校運営上の課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配¹なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑤体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑥班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑦特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑧児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

学級数が少なくなるに従って、配置される教職員数が少なくなることにより懸念される教育活動の制約

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ③T T指導²、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ④教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない

¹ 習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応など、学校が個々に抱える課題解決のために特例的に配置される教員

² 学級担当の教員が進める授業に、その教員とチームを組む他の教員が入り、児童生徒の習熟度などに合わせて担当教員を助力しつつ行う授業の形態

- ⑤教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑥学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある



児童生徒へ影響を与える可能性があること

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③協働的な学びの実現が困難となる
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

2. 茂原市における学校再編の基本的な考え方

（１）茂原市学校再編基本計画

茂原市教育委員会では、子供たちの学びの質の向上を含めたより良い教育環境を確保するため、審議会からの答申を経て、平成 29 年 3 月に学校再編に係る基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」を策定しました。

この基本計画に基づき、具体的な学校再編を進めるため、審議会からの答申を経て、平成 30 年 3 月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を、令和 4 年 1 月に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、学校再編の取組を進めてきました。

（２）茂原市立小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

また、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校 ⇒ 12～18 学級（学年 2 学級以上）

中学校 ⇒ 9～18 学級（学年 3 学級以上）

※ただし、特別支援学級の学級数は除く。

＜茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由＞

- 小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。
- 同学年に複数教員を配置できるようにする。
- 中学校では、教員の免許外指導をなくす。

（３）学校再編の基本方針（茂原市学校再編基本計画から抜粋）

①適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持することを目指します。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図ります。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施します。

②再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎・トイレ等）の改修に努めます。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討します。

③通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保します。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保します。

3. 学校再編実施計画の取組結果について

(1) 西陵中学校と富士見中学校の統合

(茂原市学校再編第一次実施計画から抜粋)

統合時期	令和2年4月1日	使用校舎	富士見中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域		

【学校統合までの主な経緯】

両校の統合は、基本計画策定前の平成21年から検討されていました。西陵中学校は、緑ヶ丘小学校と一小一中の関係にあり、各学年1学級の状態が続いていたことから、二宮小学校、豊田小学校、西小学校、緑ヶ丘小学校の児童が、両中学校のどちらに進学するか選べる「学校選択制」を導入しました。その後、西陵中学校において生徒数の増加傾向がみられないことから、学校選択制を終了し、富士見中学校と統合することが決まりました。

両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため統合準備委員会を設置し、統合準備に関することについて協議・検討を行いました。

令和2年3月31日に西陵中学校を閉校し、同年4月1日に富士見中学校と統合しました。

平成21年4月	西陵中学校の小規模対策について検討を開始
平成23年4月	西陵中学校と富士見中学校の「学校選択制」を導入 ※当初は、平成25年度入学生までとしていたが、後に平成29年度入学生まで延長し、学校選択制の継続または終了の判断基準 ³ を定めた。
平成29年4月	教育委員会会議で、西陵中学校と富士見中学校の学校選択制を終了とする判断をし、令和2年4月1日に西陵中学校を富士見中学校と統合することを議決
平成29年10月	統合準備委員会の設置
平成30年3月	茂原市学校再編第一次実施計画の策定
令和元年3月	茂原市立中学校設置条例の一部改正
令和2年4月	西陵中学校を閉校し、富士見中学校と統合

【説明会及び意見交換会の実施状況】

- ・保護者対象 ・・・12回（参加人数（延べ）約190人）
- ・地域住民対象 ・・・11回（参加人数（延べ）約200人）
- ・その他（学校選択制に係る保護者説明会）・・・15回（参加人数（延べ）約880人）

³ 西陵中学校において、各学年複数学級となった場合及び複数学級とはならないが顕著な増加傾向にある場合は、学校選択制を継続する。

【統合に係る学校環境の整備】

- ・富士見中学校の管理教室棟、特別教室棟の大規模改造（照明LED化、屋上防水、トイレ洋式化、空調設備設置など）

【学校の跡地利用】

- ・旧西陵中学校は、学校法人佐藤学園に貸付中（令和4年4月ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校開校）。

【学校選択制開始後の西陵中学校の入学生徒推移】

統合時3年 統合時2年

西陵中	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1年生	25 (-1・4)	30 (-8・1)	17 (-3・1)	23 (-6・1)	31 (-3・5)	18 (-15・4)	15 (-18・5)	9 (-27・0)	0 (-21・0)

※1年生の（）内の数値は（学校選択制により緑ヶ丘小から西陵中以外へ進学した人数・他の小学校から西陵中へ進学した人数）

【生徒数及び学級数の推移】

西陵中		H27		H28		H29		H30		R1	
生徒数	学級数	73	3	75	3	64	3	43	3	23	2

統合後



富士見中		R2		R3		R4		R5		R6	
生徒数	学級数	392	12	389	12	398	12	401	12	401	12

（２）二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合

（茂原市学校再編第一次実施計画から抜粋）

統合時期	令和3年4月1日	使用校舎	緑ヶ丘小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	・スクールバス等の通学手段の検討 ・校名、校歌、校章の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

【学校統合までの主な経緯】

二宮小学校と緑ヶ丘小学校はいずれも全学年において単学級となることが続いており、今後も児童数の減少が続くと見込まれていたことから、茂原市学校再編審議会において、学校再編について協議が行われ、両校の統合が計画に定められました。

両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため、統合準備委員会を設置し、統合準備に関することについて協議・検討を行いました。協議・検討の結果、校名、校歌、校章については、公募を経て現在のものに、通学手段については、遠距離通学となる地域では市内初のスクールバスを導入する運びとなりました。

令和3年3月31日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校を閉校し、同年4月1日に新たな二宮小学校として開校しました。

平成30年3月	茂原市学校再編第一次実施計画の策定
令和元年6月	統合準備委員会の設置
令和2年3月	茂原市立小学校設置条例の一部改正
令和3年3月	二宮小学校と緑ヶ丘小学校を閉校し、新たな二宮小学校を開校

【説明会及び意見交換会の実施状況】

- ・保護者対象 . . . 4回（参加人数（延べ）約170人）
- ・地域住民対象 . . . 4回（参加人数（延べ）約50人）

【統合に係る学校環境の整備】

- ・スクールバス導入に伴う校内外構整備（進入路舗装、門扉新設など）
- ・管理教室棟、屋内運動場等の改修

【児童数及び学級数の推移】

二宮小		H28		H29		H30		R1		R2	
児童数	学級数	128	6	122	6	121	6	117	6	114	6

緑ヶ丘小		H28		H29		H30		R1		R2	
児童数	学級数	169	6	157	6	150	6	149	6	154	6

統合後



二宮小		R3		R4		R5		R6	
児童数	学級数	229	9	219	9	210	8	194	7

(3) 本納小学校と新治小学校の統合

(茂原市学校再編第二次実施計画から抜粋)

統合時期	令和 5 年 4 月 1 日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	・両校の特色ある教育を活かした教育活動の実施 ・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・教育環境の充実と不足となる駐車場等の確保 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

【学校統合までの主な経緯】

本納小学校、新治小学校はいずれも適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少が続くと見込まれ、また、特に新治小学校では市内で唯一複式学級が存在する学校であり、教育上の課題が極めて大きいことから、一定規模の児童数を確保するため速やかに統合を行うものと計画されました。

また、茂原市では小中一貫教育を推進しており、本納中学校との施設一体型の小中一貫教育を推進校として実施していくこととしました。

両校の統合に当たっては、円滑な移行を目指すため、統合準備委員会を設置し、統合準備に関することについて協議・検討を行い、遠距離通学となる新治地域についてはスクールバスを導入する運びとなりました。

令和 5 年 3 月 31 日に新治小学校を閉校し、同年 4 月 1 日に本納小学校と統合しました。

平成 30 年 3 月	茂原市学校再編第一次実施計画の策定
令和 4 年 1 月	茂原市学校再編第二次実施計画の策定
令和 4 年 3 月	茂原市立小学校設置条例の一部改正
令和 4 年 5 月	統合準備委員会の設置
令和 5 年 4 月	新治小学校を閉校し、本納小学校と統合

【説明会及び意見交換会の実施状況】

- ・保護者対象 ・ ・ ・ 17 回（参加人数（延べ）320 人）
- ・地域住民対象 ・ ・ ・ 28 回（参加人数（延べ）810 人）

【統合に係る学校環境の整備について】

- ・本納地区小中一貫型校舎建設
- ・小中一貫に伴う小学校遊具設置
- ・本納中学校屋内運動場等改修
- ・本納中学校屋外倉庫新築

【児童数及び学級数の推移】

新治小		H30		R1		R2		R3		R4	
児童数	学級数	40	5	37	5	37	5	30	5	29	5



統合後

本納小		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
児童数	学級数	160	7	160	6	168	6	160	6	163	6	190	8	176	8

4. 学校再編実施計画の取組状況（取組中）について

（１）本納小学校と豊岡小学校の統合

（茂原市学校再編第二次実施計画から抜粋）

統合時期	令和８年４月１日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	・ 具体的な統合時期の検討 ・ 校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・ 校名、校歌、校章の検討 ・ 統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

【主な経緯】

豊岡小学校は適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少が続くと見込まれています。
本納小学校と豊岡小学校の統合については、統合時期を令和８年４月１日以降の早期とし、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和８年３月31日までに統合時期を定めるものと計画されました。

現在は、保護者や地域住民の代表者に、人口構造の変化や児童生徒数の推移などの情報提供を行い、意見交換を行っているところです。

【説明会及び意見交換会の実施状況】

- ・ 保護者対象 . . . ５回（参加人数（延べ）約 36 人）
- ・ 地域住民対象 . . . ７回（参加人数（延べ）約 120 人）

【児童数及び学級数の推移】

										→新治小学校と統合			
本納小		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
児童数	学級数	160	6	168	6	160	6	163	6	190	8	176	8

豊岡小		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
児童数	学級数	203	8	188	7	171	7	155	6	141	6	121	6

(2) 南中学校と早野中学校の統合

(茂原市学校再編第二次実施計画から抜粋)

統合時期	令和8年4月1日	使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域		
検討事項	・土砂災害に係る安全対策の検討 ・通学路の整備 ・早期統合の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

【主な経緯】

早野中学校は、適正規模を満たしておらず、将来全学年が単学級になることが見込まれています。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、南中学校との統合が計画されました。

そして、令和5年7月に南中学校、早野中学校及び進学先が変更となる五郷小学校の各PTA代表並びに五郷地区及び鶴枝地区自治会長連合会の各代表によって構成する「五郷地区学校再編に係る代表者会議」において協議した結果、統合に向けて具体的な協議を進めていくこととなりました。

両校の統合に当たって、円滑な移行を目指すため令和6年8月から両校の保護者、地域住民、教職員の代表等で構成する統合準備委員会を設置し、令和8年4月1日の統合に向け統合準備に資する事項について協議・検討を進めています。

【説明会及び意見交換会の実施状況】

- ・保護者対象 . . . 6回（参加人数 延べ370人）
- ・地域住民対象 . . . 8回（参加人数 延べ180人）

【生徒数及び学級数の推移】

南中		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
生徒数	学級数	461	13	441	13	470	14	465	14	437	13	409	12

早野中		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
生徒数	学級数	185	6	177	6	166	6	146	6	131	6	138	6

学校再編計画の取組状況図

